

お客様各位

2023年9月14日  
福島信用金庫

キャッシュレス決済サービスを悪用した身に覚えのない  
口座からの不正な出金にご注意ください

身に覚えのないキャッシュレス決済サービスを通じて口座から不正に出金される手口に関して、金融庁や警察庁などの関係機関が連携してお客様に注意喚起を実施しています。

キャッシュレス決済サービスの不正利用被害からお客様の大切なご預金をお守りするため、以下の点にご注意ください。

1. 口座番号やキャッシュカードの暗証番号、決済サービスのパスワードを第三者へ絶対知らせないでください。当金庫の職員が訪問や電話等によりお客様に暗証番号、パスワードをお尋ねすることはございません。
2. 暗証番号、パスワードには、生年月日や電話番号、連続する数字や同一の数字など類推されやすいものを設定しないでください。
3. ご利用の端末は標準的なセキュリティ対策を行ってください。
4. 決済アプリの使い方に応じて、適切なパスワード入力設定を行ってください。
5. 暗証番号、パスワード入力の際は、後方から見られない様に注意してください。
6. 決済用アプリ、インターネットバンキングによる資金移動、支払時に取引結果を必ず確認してください。
7. ご利用の端末を紛失した際は、直ちにご利用しているキャッシュレス決済サービスを提供する事業者、またはお取引先金融機関にご連絡して下さい。
8. 通帳記帳時、ご利用明細確認時は、必ず明細内容をご確認ください。

# 身に覚えのないキャッシュレス決済サービスを通じた銀行口座からの不正な出金にご注意ください！

犯罪者が、不正に入手したお客さまの口座情報等をもとに、キャッシュレス決済サービス(〇〇ペイ、〇〇Payなど)のアカウントを開設するとともに銀行口座と連携したうえで、預金を不正に引き出す事案が多数発生しています。

## ！ ご注意いただきたいポイント

- こうした不正出金は、キャッシュレス決済サービスをご利用されていないお客さまのほか、インターネットバンキングを利用されていない方も被害に遭われています。
- ご自身の銀行口座に不審な取引がないか、お取引先の銀行口座のご利用明細(インターネットバンキングの入出金明細や通帳など)を今一度ご確認ください、口座情報の管理にご注意願います。
- 銀行口座に身に覚えのない取引があった場合には、お取引先銀行またはご利用明細に記載されているキャッシュレス決済サービスを提供する事業者にご相談ください。
- 銀行およびキャッシュレス決済サービス事業者は、このような悪意のある第三者による不正な出金による被害について、連携のうえ全額補償を行っています。
- こうした事案に便乗した詐欺にもご注意ください。

●本件についてご質問・ご相談等がある場合、下記の相談窓口までお問い合わせください。

金融庁 金融サービス 利用者相談室	電話番号:0570-016811、受付時間:平日10:00~17:00
警察庁	不正出金の被害が確認された際には、最寄りの警察署等にご相談ください
消費者ホットライン	電話番号:188(お近くの消費生活相談窓口をご案内します)
全国銀行協会 相談室	電話番号:0570-017109、03-5252-3772 受付日:月~金(祝日および休業日を除く)、受付時間:9:00~17:00
日本資金決済業協会 お客さま相談室	電話番号:03-3556-6261、受付時間:平日10:00~17:00



万が一、身に覚えのないお取引があった場合は、ご利用明細に記載されているキャッシュレス決済サービスを提供する事業者、お近くの福島信用金庫窓口、または下記問い合わせ窓口までお問い合わせください。

福島信用金庫 お客さま相談室 024-515-5009  
受付時間: 平日9時~17時(当金庫休業日を除きます。)